

取引希望申し出運用方法変更のお知らせ

2010年3月8日

関西国際空港株式会社
代表取締役社長 福島 伸一

今般、当社におきましては、取引希望申し出の運用方法を変更し、当社と取引を行う場合は、原則として、事前取引希望申し出が行われていることが前提となります。(取引希望申し出を行われていない場合は、一般競争契約はもとより、随意契約についても、原則取引に参加できなくなります。)

また、これまで、日刊建設工業新聞、建設通信新聞、日刊建設産業新聞及び当社ホームページに掲載しておりました発注情報についても、2010年4月以降は当社ホームページへの掲載及び取引希望申し出の際にご登録いただいた E-mail アドレスにメール送信することとなります。(「大型公共事業の参入機会等に関する我が国政府の追加的措置について」(= MPA、平成3年閣議了解) 対象案件については、従来どおり MPA 指定業界三紙(日刊建設工業新聞、建設通信新聞、日刊建設産業新聞)に所要事項を公示し、「日本の公共部門のコンピューター製品及びサービスの調達に関する措置」(平成4年第17回アクションプログラム実行推進委員会決定)に基づく対象案件については、官報に公示いたします。)

取引希望申し出は随時受付を行っておりますので、当社との取引を希望される方は、取引希望申し出を行って下さいますようよろしくお願いいたします。申し出方法についてはホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.kiac.co.jp/order/torihiki.html>